

**<行動計画>**

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成31年4月30日
2. 内容

**目標1**：産前産後休業、育児休業や介護休業等の取得について、会社規程、給付制度、社会保険料等の制度についての情報提供、休業中から復職までの様々な支援を行う。また、法改正に対しても速やかに対応し、当社の取り組みの見直しを行っていく。

**<対策>**

- 平成29年4月～ 法に基づく諸制度の再確認。
- 平成29年4月～ 制度の紹介、社内連絡資料などによる社員への周知。  
産休、育休予定者、介護休業取得者への支援継続。

**目標2**：全従業員がワーク・ライフ・バランスを実現できるように、「時間外・休日労働に関する協定届（36協定）」及び「特別条項付き36協定」を順守するための一環として定時退社日（ノー残業デー）を継続して設定する。

**<対策>**

- 平成29年4月～ 長時間労働の原因分析と対策。
- 平成29年4月～ 安全衛生委員会などを通して状況を確認する。
- 平成29年4月～ 社内連絡資料、放送設備等を利用した社員への周知。  
(前期からの継続)
- 平成29年4月～ 労務管理についての研修実施。

**目標3**：小学校、もしくは中学校の生徒を対象に、諏訪市と連携して工場見学、職場体験ができる日を創設する。

**<対策>**

- 平成29年6月～ 受け入れ方法や体制についての検討。
- 平成29年7月～ 関係機関、学校との連携。
- 平成29年8月～ 工場見学実施、次回に向けての検討。

**<メッセージ>**

当社の経営理念は、「仕事を通じて社会に貢献し、社会から必要とされる企業になる」を掲げております。

企業における社会貢献で最も重要なことは、安定した雇用だと考えており、従来より従業員が安心して働けるように育児介護等の就業規則の整備、ワーク・ライフ・バランスの推進などを中心に取り組んできました。

今後も、更に従業員が働きやすい環境を整えるように心掛けていきます。